

神奈川私学保連 NEWS

私学保護者会連合会の活動について

神奈川県私学保護者会連合会

会長 鴨下 博厚

(洗足学園中学高等学校 洗足会顧問)



新年度に入り、新しい学校生活を迎えられた保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。また日頃より、私学保護者会連合会の活動にご協力をいただいている加盟校の皆様、本年もよろしくお願いいたします。

2020年の春頃から猛威をふるい続けた新型コロナウイルスによる感染症との闘いは、ようやく出口を迎えられそうな見通しとなつてまいりました。この三年間、各学校の保護者会も本連合会も活動に大きな制約を受けてまいりましたが、2023年度は本格的に活動を再開できる一年になると期待しております。

この会は、神奈川県私立学校86校の保護者会が加盟しています。活動目的は、県内の私立学校に通う全ての生徒達に教育環境を、より良いものにしていくことです。

もちろん、私立学校はそれぞれが独自の建学の精神を持ち、それに基づいた教育方針を掲げ、特色ある教育を行っています。各学校の保護者会も、それぞれが独自の活動をされています。しかしながら、より良い教育環境の整備に必要な私学助成金の一層の充実・拡充は、各校に共通の課題であり、学校の団体と我々保護者の団体が丸となって行政に要望していかねれば、なかなか前に進まないことであります。

昨年の4月には神奈川県全私立中学相談会、7月には神奈川県全私学展を、二年ぶりにパシフィコ横浜で開催することができま

した。事前登録や入場制限など、一定の制約は設けられましたが、久しぶりの対面での開催ということもあり、非常に多くの方々が来場されました。会場内は大変な熱気に包まれ、来場された方々の私学に進学したいとの思いがひしひしと伝わってまいりました。コロナ禍で授業や学校行事が様々な制約を受ける中、私学はその独自性と自立性を発揮して、各学校が柔軟に対応されたことが、今の私学への大きな期待となっているのだと感じました。

私学助成の中で、保護者の負担である授業料無償化は、経済条件付きながら進展いたしました。学校に対する助成金である経常経費の補助額は、神奈川県は全国で最下位に近いレベルにあります。このお金は、各学校の安定した経営・運営に欠かせないものであり、私学への期待が高まっている今だからこそ、これまで以上に強く求めていく必要があると考えております。本年も、県私立中学高等学校協会や日本私学保護者会連合会と連携しながら、私学助成の一層の充実・拡充を目指してまいります。

また、「会員相互の親睦を深め、教育に対する理解を高めて発展させる」と、本会の活動目的に明記されています。本年度も引き続き感染症の状況を注視する必要がある、活動にはある程度の制約があると思いますが、各校から出向してくださっている役員の皆様と力を合わせて、本会に相応しい活動を行ってまいります。会員の皆様には、研修事業（講演会など）の開催をご案内いたしました際は、積極的なご参加をお願いいたします。

5月18日に、本会の定時総会の開催を予定しております。加盟校の代表者の皆様には、大変お忙しい時期かと存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

2022年度

神奈川県私立中学校・高等学校振興大会

主催者あいさつ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学校からの参加者を半数にして開催しました。
2022年11月18日 パシフィコ横浜にて開催 参加522名でした。

主催者あいさつ

一般財団法人 神奈川県私立中学高等学校協会

理事長 工藤 誠一

(聖光学院中学高等学校 理事長・校長)



皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました神奈川県私立中高協会理事長の工藤でございます。

コロナ禍のために2020年、21年、この振興大会を開催することができませんでした。今日は本当に久しぶりに多くの保護者の皆様、そして黒岩祐治知事、国会議員の先生方、県議会の先生方にご臨席を賜りまして、私たちの願いをお届けする機会ができました。

知事からもよく「工藤先生、こへ行くとお金をくださいという叫びを聞く会になるのかな。」と言われます。確かに私どもの願いは経常費補助金の増額というところにあります。この大会がなかった2020年、中学生・高校生、小学生もそうですが、JASRACによる著作権料が各学校から取られるようになりました。しかし、神奈川県は先生方や知事をはじめとする県会議員の先生方のお力がありまして、全額負担をいただいております。多くの県でまだ半分しか負担されていないところもありますが、そのことについては

措置をしていただきました。また2021年、様々な物価が高騰する中、補正予算が組まれて、補助につきましても神奈川県はポジティブに動いていただき達成をさせていただきました。

毎年夏の終わりになりますと、神奈川県庁に私たち私学の願いを請願として持って参ります。県議会議員のところに提出するわけですが、その時に推薦のサインをしていただいておりますのは、今日お招きしている自由民主党、公明党、かながわ県民・民主フォーラム、そして憲政会の先生方のサインです。この推薦を持って議長にお願いをしております、この先生方が私たち神奈川県私学の応援団であり、今日ご出席いただいております。先生方も来年は選挙がありますが、私たち神奈川県私学の応援団の一人ですので、ぜひ今日ご出席の保護者の皆様、私学の関係者の皆様にはしっかりと脳裏に焼き付けていただいて、各学校でいろんな場面、「こんな先生が来ていて私学を応援してくれているんだ。」というところをお伝えいただければと思っています。

私たち神奈川県私学、一人でも経済的な格差で学校選択の自由を喪失することがないようにということから、生徒の学費補助についても年々苦しい財政の中からも応援をしていただけてきました。その応援を受けて、教育現場に立つ私たちは、子どもたち一人ひとりの将来がより一層明るいものとなるよう努力し、そして少しでも教育環境が整うように保護者の皆様と共に手を携えて進んで参りたいと思います。

確かに、神奈川県私学の経常費補助金というのは財政措置額に足りていません。全国最下位というのが実態であります。私の学校は中学・高校合わせて1350名の生徒がいます。私の学校が多摩川を越えて東京にありますと、1億3千万円収入が今よりも増えます。これは神奈川県私学共通に言えることですが、私たちはそうした中でもこれからも懸命に皆様方の子弟に対し、素晴らしい教育を行い、一人ひとりの若人の夢が叶うよう教育現場で努力して参りたいと思いますので引き続きご支援・ご理解を賜りますようお願いしてご挨拶とさせていただきます。

本日は多くの皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

来賓あいさつ

神奈川県知事

黒岩 祐治様



ただいまご紹介いただきました神奈川県知事の黒岩祐治です。本日は2022年度「神奈川県私立中学校・高等学校振興大会」、3年振りにこのように盛大に開かれますこと、誠にありがとうございます。このコロナとの闘いがこ

なにも長く続くとはとても思っておりません。未だにまだ出口が見えない状況ですが、皆さんは本当に大変な思いをされて教育最前線で子どもたちを守ってこられたこと、心から敬意を表したいと思います。限られたこの学校生活の中で、あれもできない、これもできないと様々襲いかかってくる難儀に対して、必死の思いで皆さんが子どもたちのためにと頑張ってこられたこと、本当にありがたいことだと心から思っております。

本県では、県内私学の振興を図るために学校運営の経常費への補助や、保護者の学費負担の軽減を図る補助などを行なっております。経常費補助につきましては、各校の特色ある取組への補助の充実などに努めておりまして、例えば今年度は教育において命を守る啓発取組やスクールカウンセラー等の配置に係る経費の一部に対して新たな補助を行なっているところであります。また学費補助については、今年度から多子世帯で年収約800万円未満世帯まで授業料の実質無償化を拡充しております。更に9月の補正予算では、電気代・ガス代等の高騰による私立学校の負担を軽減するため、新たに支援金を支給することと致しました。

一方で、私学への支援の現状につきましては厳しいご意見もいただいているところであります。中高協会の皆様と協議しながら今後できる限り経常費補助を充実できよう努力していきたいと考えております。

なお、県の財政状況の見直しは大変厳しく、来年度は歳入面では大幅な増額が見込めない一方で、歳出面では高齢者人口の増加等に伴い、介護・医療関係費は大幅に増加することから、現段階で概ね350億円の財源不足を見込んでいます。このように依然として

非常に厳しい財政状況です。しかし、私も私学の出身でありまして、それぞれの建学の精神に基づいた私学教育の素晴らしさは誰よりも良くわかっていられるつもりであります。今後もこの神奈川の私学振興のためにしっかりと努力していきたいと考えております。

ところで、県では今から6年前、「津久井やまゆり園事件」という大変悲惨な事件が起きました。障がい者があるなにも無惨に殺されてしまうというこのような出来事、二度と起こしてはいけないという思いの中で、議会の皆さんと一緒に「ともに生きる社会かながわ憲章」というものを作り、その理念を深く広く浸透させるために努力して参りました。そして、さらに先般は、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」というものも作り上げました。これからはこの当事者目線で、言ったことを実際の形にしていける大きな仕事が残っているところでもあります。この「当事者目線」という言葉、これは何も障がい者に係ることだけではありません。こういった教育の問題で考えてみるならば、生徒お一人お一人の目線に立つてどんな教育環境や教育をしていけば良いのか、これが我々に課せられた大きな大きな使命だと思っております。生徒の皆さんの目線に立つて、我々も必死で努力して参りますので今後ともどうぞよろしくお願い致します。本日は誠にありがとうございます。

神奈川県議会 議長

敷田 博昭様



皆さんこんにちは。ご紹介いただきました神奈川県議会議長を仰せつかっております敷田博昭でございます。先程工藤理事長の方から「今日出席をしている壇上にいる県議会、そして国会議員のみなさんは我々の応援団だ。」というお話をいただきました。応援団の一員として皆様にご挨拶を申し上げます。

改めて2022年度「神奈川県私立中学校・高等学校振興大会」が3年振りにこのように心ある多くの皆様方のご参加のもと開催をされましたことを心からお喜びを申し上げます。今回は会場の半数の席をご

用意、開催されました。この会場に参加、出席のできない方々も多数おられることを改めてこの壇上に立ち確認と認識をさせていただきました。残念ながら今日お越しいただくことのできない、そうした方々の想いも我々県会・国会がしっかりと受け止めながら、さらなる私学・中等学校振興に努力をして参りたいと思います。

神奈川はまさに私学発祥の地であり、建学の精神に基づき特色ある学びを提供していただけて参りました。今まさにコロナ禍、あるいはIT化、そして国際化、そうした変化の時代に私たちは今立っています。その中でまさに特色ある教育を提供していくことの重要性はこれまでに増してきていると思います。

あの進化論を著したダーウィンは「この世で生き残っていく者は、強い者でもなく、賢い者でもなく、変化に対応しえる者のみが生き延びていくんだ。」と著しています。まさに学校経営も然りであります。そして、今この瞬間も将来に向けて、そして社会を支えるために学んでいる中学生・高校生、私学で学んでいる皆さんもまさに当然賢く、そして強い、そんな生徒であらうと思います。そして、さらにこの変化の時代に対応できるしなやかで柔軟な発想と、そして強い心を持ったそうした学びを提供していくことが今まさに求められているのであらうと思います。

今日もこの冊子の中にも様々な記載をして頂いておりますし、先程工藤理事長の方からもお話がございましたが、毎年毎年粘り強くそして積極的・精力的に県議会に請願活動を重ねてこられました。私もその重みをしっかりと受け止めながら、議会でも今日も所管の委員長をはじめ多くの議員が出席をしておりますが、真摯に受け止めながら即座に採択をし、そして様々な議会の中の議論につなげて参りました。皆様方の想いを私たちがしっかりと受け止め、心をひとつにこの大きな課題である経常費補助金の増額、公私間格差の是正、さらには耐震施設への補助金も含めてしっかりと皆様に成果と結果をお届けできるようにこれから12月、そして来年度の予算議会に向き合って参りたいと思います。

これまで子どもたち、生徒の未来のために皆様が多様な問題意識を共有しながら、こうした大会を通じて私どもにも意見をお寄せいただいたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。そして今日出席の県議会、国会議員の皆様

さんと力を合わせて皆様の努力が実を結ぶように、重ねてお誓いをしながら今日の大会のお祝いの言葉、そして日頃の感謝の言葉に代えさせていただきますと思います。本日は誠にありがとうございます。

神奈川県私学審議会会長代行

藤井 深介様



皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました神奈川県私学審議会を務めております藤井でございます。先程ご紹介がありまして、本日は牧島功会長が所用のため出席が叶いませんので私の方から挨拶を申し上げます。

この度は「神奈川県私立中学校・高等学校振興大会」の開催、誠にありがとうございます。久方振りの開催ということで大勢の皆様にお集まりいただきまして感謝を申し上げます。敷田議長よりお話もありましたけれども、神奈川私学につきましてはこの長い歴史の中、それぞれの学校で伝統、それから校風を築き上げてきて、公立学校にはない魅力を発揮していただいております。またもちろん学術面だけではなく、スポーツの面でもこれまでの神奈川の私学が果たしてきた役割は傑出していると思っております。このため神奈川の私学に対し、県民の皆様が寄せる期待、これはますます大きくなっているものと確信を致します。

さて、教育を取り巻く現在の環境は、少子化、いじめ、それから不登校の問題など数多くの課題が山積を致しております。さらに新型コロナウイルス感染症により通常通りの教育ができない、制限を受けながら学校行事を実施するなど、この2年余りの間は大変な状況の中で学校運営をしていた状況が続いております。しかしながらこのようなかにおきましても神奈川の私学は創意工夫など積み重ね、次の時代を担う人材の育成、そして教育を行うなど絶えず課題に向き合い、前に進んでいたというものと承知しております。現在は世の中が複雑化し、先が読みにくい不透明な時代になっておりますけれども、このよ

うな時代におきましても自らの力で切り拓いていく人材を引き続き輩出していただきたいと思います。願っております。

私も高校は私学の出身であります。ちょうど今から49年前ですからその前年には日中国交正常化がございました。そのためこの学校で学んだ事、私自身も座右の銘の一つとして「飲水思源」という言葉を覚えております。すなわち「井戸の水を掘った時に、井戸を掘った人のことを忘れてはならない。」ということでもあります。創立者が、また創設者がどのような想いで私財を投じてその学校を創っていったのか、改めてその原点を考えていった時に、今ここにいらっしゃる皆さんがそれぞれの学校経営を支え、そして保護者の皆様が学校を支えてくれている、その想いと一緒で本当にこれから先も安心して勉強ができ、そして学校経営もしっかりと運営していける、その体制を取っていかねばならないと思います。その創立者の想い、創立の志というものをこれからも皆様に堅持していただくために、経済的な理由、様々な理由によってその学校を選べない、そのような状況をつくってはならない、これは大人の責任であり私たちの責任であると自覚をしております。

これからも皆様にとりまして、本当に安定してこれらの日本を担う人材、そして世界に羽ばたく人材をしっかりとつくっていただきたいことをお願い申し上げます。結びになりますけれども、本日も参加の皆様のご健康とご多幸を祈念致しまして私の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



令和5年度

私学助成の概要

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内約百三万人の児童・生徒等の約二十五％に当たる約二十五万人が在学していることを踏まえ、

①教育条件の維持向上

②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減

③学校運営の健全性の向上

の三つを柱に様々な助成を行っています。

令和五年度の概要は次のとおりです。

一 当初予算編成方針

令和五年度は、四月に知事選挙が実施されることから、当初予算は骨格予算※として編成しました。

このような中にあっても、新型コロナウイルスとの共存を前提とした感染症対策に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や人口減少社会における次世代育成など、喫緊の課題に対応していきます。

また、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して」に基づき、障がいに対する理解促進を進めるとともに、障がいの地域生活移行等を推進し、共生社会の実現を目指していきます。

さらに、水防防災戦略の推進や県立教育施設の整備といった、県民生活に直結する事業を着実に実施するとともに、老朽化した県有施設の整備を推進していきます。

※①義務的経費（人件費、介護・医療・児童関係費、公債費等）、②県民生活に配慮すべき施策、③既定の方針に基づく事業、④政策的な継続性を重視する事業等について、当初予算に計上。

二 一般会計

本県の令和五年度一般会計当初予算は、二兆二千六百十六億六千六百万円で、前年度に比べ、八百三十一億九千八百百万円、三・五％の減となっています。

三 私学振興費

私学振興費につきましては、総額約六百六十億四百二十九万円で、前年度に比べ約八千六百四十四万円の減となっています。

この大きな要因は、私立幼稚園への経常費補助や私立幼稚園利用給付費負担金等の減によるものですが、いずれも実績を踏まえた経費を計上したものと なっています。

(一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しており、四百二十七億五千百十三万円で、前年度に比べ、三億五千四百三十四万円の増となっています。

校種別では、**高等学校**は、二百二十一億二千七百六十六万円で、前年度に比べ、二・一％の増となっています。

中等教育学校は、七億三千四十二万円で、前年度に比べ、五・七％の増となっています。

中学校は、六十億四千七十七万円で、前年度に比べ、三・六％の増となっています。

小学校は、二十七億七千七百五十八万円で、前年度に比べ、一・四％の増となっています。

(二) 高等学校等就学支援事業・生徒学費補助・奨学給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百三十三億六千二百三十二万円で、前年度に比べ、一・四％の減となっています。

学費補助においては、年収約七〇〇万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施するとともに、年収約八〇〇万円未満までの多子世帯（中学生を除く十五歳以上二十三歳未満の扶養している子どもが三人以上いる世帯）の授業料の実質無償化を引き続き実施します。

また、奨学給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価（一部）を増額しています。

(三) 被災児童生徒就学支援補助金

東日本大震災や大規模災害により被災した幼児児童生徒の授業料等の減免措置を行った私立学校

の設置者に対して補助するもので、予算額は、五百六十八万八千円となっています。

(四) 生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立小・中学校等に補助するもので、予算額は、二千六十八万八千円となっています。

(五) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生への支援を図るもので、予算額は、九億五千三百六十一万八千円となっています。

(六) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円となっています。

(七) 公立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協調を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるよう神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、三百二十万円となっています。

(八) 私立専門学校修学支援負担金

少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、私立専門学校が実施する修学支援（授業料等減免）の費用を負担するもので、予算額は、十一億九千四百三十二万八千円となっています。

(九) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、七億二千六百七十八万八千円となっています。

以上が令和五年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

令和5年度当初予算（案）私学振興費の概要

私学振興課

事業名等		令和5年度		令和4年度		比較増減	前年度比	摘要																															
		当初予算額		当初予算額																																			
〔 〕内数		千円		千円		千円	%																																
1	経常費補助	42,751,134		42,396,786		354,348	100.8	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育、生理の貧困対策やヤングケアラーに関する周知・啓発などの取組に対して補助する。 〔教育改革推進費〕 ○補助単価の増（ICT教育環境の整備推進等） 〔幼稚園〕 ○補助対象園数の減園 281 園← 300 園（19 園減） 〔預かり保育〕 ○補助単価の増 ○補助対象園数の減 184 園← 207 園（23 園減） 〔地域開放〕 ○補助対象園数の減 194 園← 227 園（33 園減）																															
(1)	高等学校 〔教育改革推進費〕	22,127,663 〔 273,100 〕		21,678,047 〔 253,640 〕		449,616 〔 19,460 〕	102.1																																
(2)	中等教育学校 〔教育改革推進費〕	730,425 〔 12,928 〕		690,826 〔 10,488 〕		39,599 〔 2,440 〕	105.7																																
(3)	中学校 〔教育改革推進費〕	6,040,779 〔 162,320 〕		5,829,687 〔 143,360 〕		211,092 〔 18,960 〕	103.6																																
(4)	小学校 〔教育改革推進費〕	2,717,585 〔 75,880 〕		2,680,381 〔 71,440 〕		37,204 〔 4,440 〕	101.4																																
(5)	特別支援学校	541,385		569,029		△ 27,644	95.1																																
(6)	幼稚園 〔預かり保育推進費〕 〔地域開放推進費〕	8,903,693 〔 313,527 〕 〔 127,000 〕		9,259,302 〔 324,990 〕 〔 148,200 〕		△ 355,609 〔 △ 11,463 〕 〔 △ 21,200 〕	96.2																																
(7)	専修・各種学校 〔高等課程〕 〔専門課程〕 〔一般課程・各種学校〕	1,689,604 〔 289,073 〕 〔 1,400,531 〕 〔 0 〕		1,689,514 〔 287,482 〕 〔 1,402,032 〕 〔 0 〕		90 〔 1,591 〕 〔 △ 1,501 〕 〔 0 〕	100.0																																
2	私立幼稚園特別支援教育費補助	1,713,040		1,640,128		72,912	104.4	障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。 ○補助対象園児数の増 2,334 人← 2,235 人（99 人増） 家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、世帯の教育費負担の軽減を図る。 ○年収約 700 万円未満の世帯及び年収約 800 万円未満の多子世帯の授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。 (単位:円)<table><tr><th>区 分</th><th>支援額 合 計</th><th>就学支援</th><th>学費補助</th></tr><tr><td>生活保護世帯</td><td rowspan="4">456,000</td><td rowspan="4">396,000</td><td rowspan="4">60,000</td></tr><tr><td>住民税非課税世帯（年収 270 万円未満世帯）</td></tr><tr><td>年収約 270 万円以上年収 590 万円未満世帯</td></tr><tr><td>年収約 590 万円以上年収 700 万円未満世帯</td></tr><tr><td>年収約 700 万円以上年収 750 万円未満世帯</td><td>193,200</td><td>118,800</td><td>74,400</td></tr><tr><td>年収約 750 万円以上年収 910 万円未満世帯</td><td>118,800</td><td>118,800</td><td>0</td></tr></table> (単位:円)<table><tr><th>区 分</th><th>支援額 合 計</th><th>就学支援</th><th>学費補助</th></tr><tr><td>年収約 700 万円以上年収 800 万円未満世帯</td><td>456,000</td><td>118,800</td><td>337,200</td></tr><tr><td>年収約 800 万円以上年収 910 万円未満世帯</td><td>193,200</td><td>118,800</td><td>74,400</td></tr></table>	区 分	支援額 合 計	就学支援	学費補助	生活保護世帯	456,000	396,000	60,000	住民税非課税世帯（年収 270 万円未満世帯）	年収約 270 万円以上年収 590 万円未満世帯	年収約 590 万円以上年収 700 万円未満世帯	年収約 700 万円以上年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400	年収約 750 万円以上年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0	区 分	支援額 合 計	就学支援	学費補助	年収約 700 万円以上年収 800 万円未満世帯	456,000	118,800	337,200	年収約 800 万円以上年収 910 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400
区 分	支援額 合 計	就学支援	学費補助																																				
生活保護世帯	456,000	396,000	60,000																																				
住民税非課税世帯（年収 270 万円未満世帯）																																							
年収約 270 万円以上年収 590 万円未満世帯																																							
年収約 590 万円以上年収 700 万円未満世帯																																							
年収約 700 万円以上年収 750 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400																																				
年収約 750 万円以上年収 910 万円未満世帯	118,800	118,800	0																																				
区 分	支援額 合 計	就学支援	学費補助																																				
年収約 700 万円以上年収 800 万円未満世帯	456,000	118,800	337,200																																				
年収約 800 万円以上年収 910 万円未満世帯	193,200	118,800	74,400																																				
3	高等学校等就学支援事業費	9,860,828		10,033,280		△ 172,452	98.3																																
4	私立高等学校等生徒学費補助金	3,501,496		3,512,822		△ 11,326	99.7	(単位:円) <table><tr><th>区分</th><th>支援額 合計</th><th>就学支援</th><th>学費補助</th></tr><tr><td>生活保護世帯、 住民税非課税世帯</td><td>210,000</td><td>0</td><td>210,000</td></tr><tr><td>年収約 270 万円以上 年収 750 万円未満世帯</td><td>100,000</td><td>0</td><td>100,000</td></tr></table>	区分	支援額 合計	就学支援	学費補助	生活保護世帯、 住民税非課税世帯	210,000	0	210,000	年収約 270 万円以上 年収 750 万円未満世帯	100,000	0	100,000																			
区分	支援額 合計	就学支援	学費補助																																				
生活保護世帯、 住民税非課税世帯	210,000	0	210,000																																				
年収約 270 万円以上 年収 750 万円未満世帯	100,000	0	100,000																																				
(1)	高等学校等	3,379,746		3,365,956		13,790	100.4																																
(2)	専修学校高等課程	121,750		146,866		△ 25,116	82.9																																
		(単位:円)																																					
		(単位:円)																																					
5	外国人学校生徒等支援事業費	177,051		177,051		0	100.0	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。																															
6	被災児童生徒就学支援補助金	5,685		5,685		0	100.0	東日本大震災や大規模災害により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助する。																															
7	私立学校生徒学費緊急支援補助金	20,163		29,521		△ 9,358	68.3	保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立小・中学校に対して補助する。 <table><tr><th>高等学校等</th><th>小中学校</th><th>補助額(円)</th></tr><tr><td>生活保護相当世帯・年収 270 万円程度未満世帯</td><td>生活保護相当世帯</td><td>168,000</td></tr><tr><td>年収 270 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯</td><td>住民税所得割非課税</td><td>149,000</td></tr><tr><td>年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯</td><td>一定所得基準額以下</td><td>90,000</td></tr></table>	高等学校等	小中学校	補助額(円)	生活保護相当世帯・年収 270 万円程度未満世帯	生活保護相当世帯	168,000	年収 270 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	住民税所得割非課税	149,000	年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	一定所得基準額以下	90,000																			
高等学校等	小中学校	補助額(円)																																					
生活保護相当世帯・年収 270 万円程度未満世帯	生活保護相当世帯	168,000																																					
年収 270 万円程度以上 年収 350 万円程度未満世帯	住民税所得割非課税	149,000																																					
年収 350 万円程度以上 年収 590 万円程度未満世帯	一定所得基準額以下	90,000																																					
8	私立高校生等奨学給付金事業費	602,256		579,644		22,612	103.9	生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 - 生活保護世帯 52,600円 - 住民税非課税世帯 第 1 子 137,600円 第 2 子以降 152,000円 通信制・専攻科 52,100円																															
9	私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	0		10,589		△ 10,589	皆減	事業終了																															
10	私立幼稚園施設整備費等補助	281,986		113,761		168,225	247.9	幼児教育の質の向上に必要な遊具等の整備や職員の業務負担を軽減するための費用、認定こども園への移行に係る事務負担軽減を図るための費用の一部を補助する。 - 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助 135,843千円 - 私立幼稚園緊急環境整備費補助 70,833千円 - 私立幼稚園移行準備費補助 4,050千円 - 私立幼稚園園務改善費補助 71,260千円																															
11	私立学校教職員退職金制度補助金	953,619		953,619		0	100.0	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。 - 補助率 県 19/1000 - 補助率 県 14/1000 - 補助率 県 19/1000																															
(1)	小・中・高等学校	503,599		503,599		0	100.0																																
(2)	幼稚園	376,634		376,634		0	100.0																																
(3)	専修・各種学校	73,386		73,386		0	100.0																																
12	私学団体助成費	6,400		6,400		0	100.0	私立中学高等学校協会等 4 私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修事業費等及びその他 3 団体へ補助する。																															
13	公私立学校協調事業費	3,300		3,300		0	100.0	公私立高等学校による協調事業を実施する。 - 神奈川の高校展事業 1,080千円 - 公私教員研修事業 20千円 - 仕事のまなび場事業 2,200千円																															
14	私立学校教職員等研修事業費	2,374		3,374		△ 1,000	70.4	- 幼稚園教員復帰等支援事業 1,727千円 - 私立学校教職員各種研修事業 647千円																															
15	私立学校グローバル教育推進事業費補助	5,200		2,000		3,200	260.0	グローバル教育を推進するため、メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修等を行う私立学校に対して補助する。																															
16	私立幼稚園利用給付費負担金	4,147,988		4,725,016		△ 577,028	87.8	少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。																															
17	実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）	24,628		23,898		730	103.1	低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。																															
18	私立専門学校修学支援負担金	1,190,422		1,174,354		16,068	101.4	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する専門学校において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。																															
19	その他	756,727		699,514		57,213	108.2																																
合 計		66,004,297		66,090,742		△ 86,445	99.9																																

研修事業

講演会

2023年2月21日

「コロナ禍における子どもの不登校やいじめ問題、その心のケア」

横浜鶴見リハビリテーション病院

院長 吉田 勝明様



私は約30年間、毎週木曜日、心の病に関わってきました。特別支援学校や養護学校も含めて、子どもたちが幅広く対応してきました。その経験から話をしていきます。

コロナの関りから

2019年末に初めて確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、約3年になり、感染への対応からステイホームなどありました。ウイルスは「見えない」ものへの恐怖、ちょうどそれは「見えない」東日本大震災の際の福島原発の放射線災害に似ています。「見えない」ものへの恐怖が優先してしまうと、平常心を失い、冷静に考えられず、「目の前の見える敵」すなわちヒトに対して攻撃性が高まり、誹謗中傷や差別、いじめが発生してしまいます。COVID-19のメンタルヘルスへの影響、出社困難・欠勤、不登校・いじめ、飲酒量や喫煙の増加、インターネットの使用時間の増加が考えられます。

特に大人よりも子どもに心の問題が増えました。私は神奈川県教育委員の3期目を務めています。その教育委員会の会議において県立高校で週1回スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、子どものSOSを受けとめるために不登校相談会の開催、フリースクールとの連携も考えられていると報告がありました。教師にもうつ病で休職するものが多いですが、復職へのリハビリなどそれなりのケアがある。一方で不登校の子どもはどのくらいいるのか。「留年」「退学」「それはないですよ」。在学期間という期限がありますが、学校のこの、いじめのこと、不安や悩みがある子ども達に、社会の必要なこと、いかにコミュニケーション能力やストレス耐性をつくるのか。いかに不安などを克服するのか。社会に出るためにはコミュニケーション能力が必要になります。この必要性を考えて私学会館で行われている修学支援センターは不登校の子どもの面倒を見ようということから生まれました。

20年前のアメリカの学校の視察では悩みある者、勝者でない者へのケア、カウンスelingハウスの実際を見ました。また、10年前の中国瀋陽の学校の視察では、一人っ子政策から生じた子どもへの大きな期待、「高考」試験でわずか1%にも満たないエリートの子どもの輩出の影響から考えられる子どもや母親の自死などを聞いたたり、「静心室」を見たりして心の問題はど

なっているのかを感じました。

不登校について

カウンスelingで「主訴は何か」と聞くと「学校に行かないことが困っている」と答えます。そこに「なぜ学校に行かないのか」と聞くことは愚問です。分類すると①うつ病型不登校(その背景に、うつ病的な要素がある)②神経症型不登校(その背景に、社会恐怖的な要素がある)③社会恐怖型不登校(その背景に、社会恐怖的な要素がある)④非行型不登校(反社会的な志向が強く、暴力や犯罪などを伴うもの)⑤積極型不登校(アーティストや美容師になりたいなど、明確な目標があり、学校に通うより、目標を実現するための勉強をしたい)になりますが、④と⑤は治療の対象にはなりません。③社会恐怖型では例えば自分が不潔であるという恐怖、不潔恐怖症を取り除くメインの治療を行わないといけないのです。

①うつ病型不登校と②神経症型不登校について考えると①うつ病型は基本的には真面目。どれほど無理をしているか気がつかないまま、背伸びをしている。体調不良、自責の念が強いなど特徴があります。治療にも協力的なので、温かい環境で充分な休養をとり、ゆっくり戻すと必ず回復します。次に②神経症型は基本的には自分は悪くないと思っている。担任が嫌い、親がうるさいなど、他人のせいだと理由を作る。あと何日休むと留年になると計算するなどの特徴があります。治療に非協力的なので休息をとった後に、しっかりした信頼関係の上で、指導が必要となります。

うつ病には「従来型のうつ病」と「新型うつ病」があります。この2つはオーバーラップすることもあります。従来型は中高年層に表れ、治療を行っていけば100%よくなっています。新型は青年層に表れ、慢性化することがあります。うつ病型不登校の子どもには、治療では5回ほどのカウンスelingで信頼関係をつくり、薬を使って治療し、環境調整を行っていきます。一方で神経症型不登校の子どもには、自分に都合の良い解釈をすることがあるので、カウンスelingを通して、信頼関係に立脚した対応が必要だが、時には叱る必要もあります。

リストカットの経験は40人に1人から2人いると言われます。理由では、すっきりするなどあるが、注意の仕方から引き、他を支配することもあります。また、実験で、母親から引き離した2匹の子どものチンパンジーをAとBそれぞれ檻で、棒でつつかなど過度なストレスを与え、1匹にはぬいぐるみを与え、匹にはぬいぐるみを与えない環境にします。そうするとぬいぐるみを与えたチンパンジーは抱き着く。ぬいぐるみを与えない方は、檻に頭をぶつけるなど自傷行為をします。リストカットのことやこの実験から、辛いことのSOSを出せるか、SOSを受け入れられるかが大事な要素になります。

大切なことは基本的な自己肯定感を持たせることです。あなたを気にかけているのだということ表現していくことです。そうすると、自分が必要とされている、自分は大事にされている、自分は愛されていると感じるのです。他者への信

頼感が表れます。特にお母さんが笑顔でいるとよいのです。カウンスelingに来るのはお母さんが多いですが、本人、父親を含めた家族の中で解決していくことが大切になります。

カウンスelingでまずやることは、学校へ行っていない、勉強しないを除いて、普通の家庭を作ることです。笑いのある生活を送ることです。涙が出るほどよかったと思えるような感動をさせてあげてください。ここがスタートになります。脳内セロトニンを増やすために。

性格は変えられますか。答えはYESです。よい点をどんなほめる。悪いところはマスクされる。よいところを見るのは難しいですが、思春期の問題、回復を信じ、応援している人の数と回復率は比例します。

いじめについて

「いじめ」の定義は集団から個人、集団から少数派の間で行われます。いじめめる側が集団です。一度だけであれば一時的な意地悪やケンカとなりますが、それが長期化すればいじめになります。現在のいじめは皆さんが子どもの頃に経験したもの、見知ったものと同じものではありません。いじめめる人の心理は優越欲、歪んだ競争心でしょうか。いじめられる人の心理は「私が悪い、おかしいのではないか」と思うことです。私は悪くもおかしくありません。「私が悪い、おかしいのではないか」と思うことはいじめという異常な出来事に対する正常な反応です。絶対に言っていないことは、自分の努力でどうにもならないことです。容姿、国籍、病氣、親・兄弟のこと、人を動物・モンスターに例えることです。いじめとは卑怯なことです。

子どもを守る5つの鉄則は次になります。①なにがあっても、子どもを守る ②初期対応が大切。いじめの火は小さいうちに消しましょう ③徹底して子どもの味方になる ④学校を休んでもいい。転校してもいい。行かなくてもいい ⑤子どもの気持ちを尊重する

現代の若者は弱いのか。いや、賢くなっています。情報過多の中、知らないでいいことまで知りうるし、予想していることとなります。必要以上の気遣いがある、メールを送った、返信がないので嫌われているのでは、無視されているのではというSNSのいじめ問題になったりするので。

カウンスelingで心している悲しみや苦しみをいやす3Tを紹介しよう。Tear(涙) Talk(話す) Time(時間) Teatにはストレスの軽減、感情のシグナルがあり、弱みを見せられる場を作っておく。Tateには聞いてもらうことの効用があり、カタルシス効果(浄化)、パディ効果(仲間、アウェアネス効果(気づき))があります。Timeは時間をかけて解決することになります。本人の辛さや苦しさの流れに付き合うことです。カウンスelingも5回、6回、7回と行うことがそれにあたります。

子育てや家庭の在り方について

・スマホの時間について留意点、ゲーム依存について留意点、朝食抜くと太ることについて留意点

・幸福な家庭をつくる原則（口やかましくいわない、長所を認める、あら探しをしない、ほめる、ささやかな心づくしを怠らない、礼儀を守る ドロシー・カーネギー）

・叱り方の原則とは（大勢の前では叱らない、褒めて、それから叱る、人格を否定してはいけない）

・母親メンタルマネジメント10か条（①目の前のことに集中する ②一度に一つの問題だけを考える ③悩みは家族、友人に相談する ④決心したらすぐ行動する ⑤一人で過ぐす時間を持て余さない ⑥他人をうらやんだり誹謗中傷したりしない ⑦毎日リラックスする時間がある程度設ける ⑧毎日の習慣をできるだけ忠実に守る ⑨午後8時過ぎに悩み事は考えない ⑩ストレスを自覚する）

・環境と性格（気質に環境要因が加わり性格を作る ①親が子供を「支配」しようとしすぎると言う事をよくきく子になっても、自発性の乏しい性格の子になる ②親が子供の言うとおりに「服従」してしまつと無責任で乱暴な性格の子になる ③親が子供を「拒否」してしまつと劣等感の強い性格の子や反社会的な子になってしまう ④「保護」しすぎるや情緒的には安定していても、弱い子になってしまう）

・理想の家庭とは（家族が同じ屋根の下に暮らすこと、父・母が同じ力関係を持つこと、家族に一定の志向性があること、家族がそれぞれのパーソナルスペースを持ち、それを尊重していること）
YALE 大学 Lits 教授（一部改変）



講演会 感想

監事 庄司 由紀

（横浜富士見丘学園中学校・高等学校 PTA 会長）



吉田先生の開口一番、その穏やかな語り口に驚きました。心に寄り添う方というのはこんなにも穏やかにお話をされるものなのかということに驚嘆したのです。ですが、内容はとても濃いもので会場は涙と感動に包まれました。

コロナ禍において、ストレス耐性の低い子どもたちは大人以上に負担を感じていること、いじめも私たちの時代のものとは質が違つこと、情報過多なこと、様々な問題に直面しています。私たち保護者が子どもに接するのはとても当たり前だけれども難しいことですが、そのことに対してのお話もありました。

「悲しみ・苦しみをいやなこー」
1 Tear (涙) 2 Talk (話) 3 Time (時間)

時間が解決するのではなく、時間をかけて改善していくことの大切さを学びました。

また、お母さんのメンタルマネジメントとして、1、目の前にあることだけに集中する、2、一度に一つの問題だけ考える、3、悩みは家族や友人に相談する、4、決心したらすぐ行動する、5、一人で過ぐす時間をもてあまさない、6、他人をうらやんだり誹謗をしたりしない、7、毎日リラックスする時間がある程度設ける、8、毎日の習慣を出来るだけ忠実に守る、9、午後8時過ぎは悩み事を考えない、10、心身のストレスを自覚する。

吉田先生のお話を伺い、大人こそ自分を大切に生きないといけないなと感じました。また、機会があればぜひ学ばせていただきたいと思います。ありがとうございました。

私学振興全国大会に参加して

2022年11月9日（水）アルカディア市ヶ谷

理事 阿部 浩

（武相中学・高等学校 PTA 会長）



令和4年度の全国大会は、コロナ禍初となることもあり会場及び参加者人数ともに例年よりタイトな形で行われました。当日は天候にも恵まれて秋晴れのもと意欲が湧く有意義な時間となりました。

大会には北海道から沖縄まで全国の私学関係者及び保護者総勢420名の参加となり、

活気あふれる盛会となりました。先生方のお話の中で私が特に心に残つたのは秋生田政務調査会長のお話でした。ご自身の私学での経験をお話されている中で、高校時代は二度の停学と大学推薦の取り消しなどを経ても現在しっかりと公務を務めているので、会場を笑いに包むリッブサービスで和ませて頂きました。次第に沿って議事は進み、政府予算に関して3つの要望をいたしました。

一、経常費助成費補助の拡充

一、ICT環境と耐震化等に対する補助金の拡充

一、私立学校保護者の教育費負担の軽減

最後に決議案を採択し、文部科学省の永岡桂子大臣に手渡され大会は終了となりました。私学への支援はまだまだ拡充する必要があります。現在対象外である私立高等学校の施設整備費等を含め、教育の実質無償化を目指し更なる主張をするべく、意欲的な大会の参加が望ましいと考えましたことをご報告いたします。

青少年育成研修会（愛知大会）に参加して

2022年11月18日（金）

副会長 深谷 祥子

（藤嶺学園藤沢中学校高等学校 PTA 担当役員）



令和4年11月18日（金）に愛知県名古屋ガーデンパレスにて開催され、鴨下会長、山事務局次長と3名で参加いたしました。全国から参集した各県代表者は、140名。

日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会会長の門傳英慈氏の主催者挨拶に始まり、開催地からは、愛知県私立中等高等学校保護者会連合会会長東原相次郎氏の挨拶、来賓の愛知県私学協会会長榊直樹氏の挨拶と続きました。

研修会第一部は、「私学における学びとは」という演題で、愛知県私学協会会長、東邦学園理事長の榊直樹氏による講演でした。

少子化が加速する昨今ですが、私立学校の多様性、独自性は、存在感を一段と際立たせるものになっていくのだらうと感じ、考える糸口をたくさん発見できるお話でした。

研修会第二部は、中央大学心理学部心理学教授 川島大輔氏による、「子どものいのちを守るために子どもへの自死に対して大人はどう向き合えば良いのか？」という演題の講演をうかがいました。

日本では、交通事故で亡くなる方の8倍の方が自ら命を絶っているという、衝撃的な数字からお話が始まりました。気づき、傾聴、つなぎ、見守りという流れを踏み砕いて説明下さりました。身近な大人にできることとして、冷静に客観的に起きていることの関係性を見ること、レジリエンス（生きる力）を探し、育むこととかがいまだ。簡単ではないことばかりですが、大きな学びのあるお話でした。

振り返って、たくさん学びと気づきをいただいた講演でした。

我が子の通う学校のさきには、全国に広がる私立学校の横のつながりがあることを実感する大会でした。



いじめ・暴力行為問題対策協議会に参加して

副会長

加賀美 博之

(聖光学院中学校高等学校後援会理事)

(通算66回) 2022年11月21日(月)



神奈川県私学振興課の教育指導主任より「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動等調査の結果」についての説明がありました。要点を整理すると以下の通りです。

・私立学校はいじめ・暴力の発生率が公立学校より低い結果だが、アンケート調査実施率も公立学校より低い。
・いじめ等の把握はアンケート調査により発覚することが多く、気づいていない(放置されている)いじめ等も潜在する可能性もありえる。

いじめ等の認知漏れを防ぐために

・アンケートを未実施の学校はアンケートを実施する。
・実施校はアンケート結果を生徒、保護者に公表し検証を仰ぐ。
・初期段階から積極的な認知し、校長を中心に学校が早期に「組織的」に対応していくことが必要。

(通算67回) 2022年12月19日(月)

※「人権・同和及びいじめ問題対策研修会」と兼ねて実施されました。

「講演1」では、認定特定非営利活動法人JBOBから多様な性(いわゆる「LGBTQ」を含む)についての説明と、「多様な性」について学校で教える意義、また、教育現場でできることなどについての説明がありました。主な内容は以下の通りです。

多様な性について学校で教える意義

・多様な性を切り口に、性に限らず、人種、国籍などすべての「多様な性」を考え、
・自尊心・自己理解を確立し、
・他者を理解し多様性を受け止め、個性を尊重しあうこと。

教育現場でできることは

・多様な性があることを前提とした言動を日頃から心がける。
・子どもから相談やカミングアウトを受けた際は、困りごとや希望を対話の中で聴き取るようにする。
・LGBTQも含めたすべての子どもが安心して過ごせる学校環境づくりを進める。

「講演2」では、昨年の研修会で反響が大きかったこのことで、昨年に引き続き、臨床心理士で学校心理士の大草正信氏から教員の「いじめ」への適正な指導についての講演がありました。主な内容は、昨年と同じです。昨年の「神奈川私学保連ニュース103号」をご参照ください。



神奈川私学保連
ニュース 103号
(2022.4.1)



講演1 講師 小川奈津己氏



講演2 講師 大草正信氏

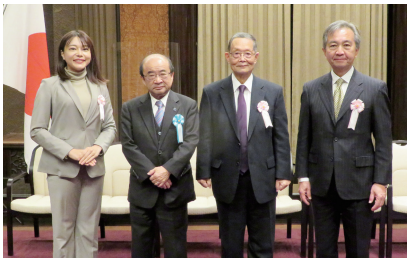
神奈川県私立学校教育功労者表彰

2022年11月18日(金) 神奈川県庁

おめでとございます。

他の模範となる特に顕著な功績をあげた次の先生方が教育功労者として表彰されました。私立学校教育の振興を図られた、私立学校の教職員、校長、園長、理事長及び設置者等が対象となります。

学校法人新名学園 理事長兼校長	旭丘高等学校 水野 浩先生
学校法人鈴木学園 名誉理事長 学校法人大和学園 校長	鈴木 朝子先生 聖セシリア小学校 服部 啓明先生



工藤理事長(左から2番目)とともに、左から鈴木先生代理(鈴木聖奈様)、水野浩先生、服部啓明先生

2022年度下半期主な行事の出席

- ◆8月7日(日) 社会環境健全化推進街頭キャンペーン
- ◆10月22日(土) *於武蔵小杉駅北口(鬼頭理事・米本理事)
- ◆10月22日(土) 神奈川県高等学校総合文化祭開会式
- ◆11月9日(水) *於神奈川県立音楽堂(鴨下会長)
- ◆11月9日(水) 私学振興全国大会
- ◆11月15日(火) *於アルカディア市ヶ谷(鴨下会長・阿部理事・飯塚理事)
- ◆11月15日(火) 神奈川県私立中学高等学校事務長会創立50周年記念祝賀会
- ◆11月18日(金) *ロイヤルホール横浜(鴨下会長)
- ◆11月18日(金) 青少年育成研修会 愛知大会
- ◆11月21日(月) *於名古屋市ガーデンパレスホテル(鴨下会長・深谷副会長)
- ◆11月21日(月) いじめ・暴力行為問題対策協議会①
- ◆11月28日(月) *於私学会館(鴨下会長・深谷副会長・加賀美副会長)
- ◆11月28日(月) 神奈川県私立中学校・高等学校振興大会
- ◆12月19日(月) *於パシフィコ横浜国際会議場(全役員)
- ◆12月19日(月) いじめ・暴力行為問題対策協議会②
- ◆1月21日(土) *於私学会館(深谷副会長・加賀美副会長)
- ◆1月21日(土) 青少年の健全育成を進める県民大会
- ◆1月31日(火) *麻生市民館(鬼頭理事・米本理事)
- ◆1月31日(火) 神奈川県いじめ問題対策協議会
- *於かながわ県民センター(鴨下会長)

これからの行事予定

- ◆5月9日(火) 2022会計監査
- (浅見・吉成会計理事、木村・庄司監事)
- ◆5月18日(木) 2023年度定時総会・特別研修会
- ◆6月30日(金) 関東地区私学保護者会連合会理事会
- ◆7月13日(木) *埼玉県さいたま市
- ◆7月13日(木) *埼玉県さいたま市
- ◆7月17日(月) 日本私学保護者会連合会総会・研修会*兵庫県
- ◆7月25日(金) 全私学(中・高)展
- ◆8月25日(金) 関東地区私学保護者会連合会代表者会・研修会
- *埼玉県さいたま市
- ◆11月17日(金) 青少年育成研修会(岩手県大会)

神奈川県私立中学高等学校案内 ホームページ

<https://phsk.or.jp>

●内容 学校情報・入試情報・学費補助

■発行者 『神奈川県私学保護者会連合会』

〒221-0833

横浜市神奈川区高島台7番地5

神奈川県私学会館内

☎045(321)1901

■印刷所 『有限会社 イソノ』

〒235-0016

横浜市磯子区磯子3-10-4

☎045(753)2549